

平成 25 年度事務事業評価調書

事 業 コ ー ド	02040306		区 分	□ 実行	■ 経常
事 業 事 業 名	敬老金支給事業		担 当 部 署 名	健康福祉課	
			作成責任者職氏名	課長 尾谷義彦	内線 340
第4次総合計画 体系	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)		
	02健康・福祉	04高齢者福祉の推進	03介護予防・生活支援サービスの提供		
実 施 期 間	□ 单年	■ 継続 (年度 ~ 年度)	実 施 方 法	■ 直営 □ 委託 □ 補助等	
根 拠 法 令 等	■ 有	□ 無	法 令 等 の 名 称	千早赤阪村高齢者に対する祝金等支給要綱	義務付け □ 有 ■ 無

I 事務事業の概要<Plan>

(1)事務事業の目的及び内容	(2)対象(誰を対象とするのか)
①目的 高齢者に対し、祝金を支給し敬意を表し、あわせてその福祉を増進することを目的とする。	
②内容 祝い金の支給	村内に引き続き3か月居住している100歳に到達した者
(3)期待される効果(本事業によって対象者をどのような状態にしたいのか)	(4)事務事業を進める上での課題や問題
高齢者に対し、祝金を支給し敬意を表することで、健康意識が高まり福祉の増進につながる。	個人給付金の廃止により、高齢者給付金(お祝い金)事業を年々廃止しているが、現在100歳到達者のみ給付が残っている。

II 事務事業の実施<Do>

(1)事務事業の事業費及びコスト費		23 年度 実績	24 年度		25 年度 事業費(見込)	26 年度 事業費(見込)		
			事業費(予算)	実績(見込)				
事業費(見込含む)(千円)(A)		0	200	100	200	200		
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金							
	府 支 出 金							
	分 担 金・負 担 金							
	使 用 料・手 数 料							
	起 債							
	そ の 他 の 特 財							
	一 般 財 源	0	200	100	200	200		
人 件 費	一般職員所要人員(人)(B)			0.00	0.08	0.08		
	一般職員人件費(平均 給与 × (B))(千円)(C)	0	0	0	460	460		
総コスト費(千円)(A+C)		0	200	100	660	660		
人口あたりコスト(円)		0	33	17	109	109		
(2)成果指標等								
番号	指標区分	指標名称	単位	24 年度		25 年度 目標値	26 年度 目標値	
				目標値	実績値			達成率(%)
①	目標指標	100歳到達者	人	2	1	50%	3	2
②	目標指標							
③	目標指標							

○目標指標評価値(達成率平均値)

50% / 1 = 50% (A)

(1/2)

III 事務事業の評価<Check>

(1)成果の自己検証

評価項目	評価結果				評価の理由及びその考え方
①妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	3	4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	高齢者に対し祝金を支給し敬意を表し、あわせてその福祉を増進することを目的とする。		
②有効性 ※期待された効果が得られているか	3	4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	祝金を支給し敬意を表すことで、長寿への意識が高まり福祉の増進につながる。		
③効率性 ※効率的に進められているか	3	4. 非常に効率は良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	100歳到達者のみ対象のため、少数により比較的効率的である。		
④公平性 ※受益や負担が公平になっているか	4	4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	100歳到達者のみ給付となっている。		

○事務事業評価値
(①～④の合計／16) **13** / 16 **81%** (B)

(2)検証結果

目標指標評価値 (A)	事務事業評価値 (B)	総合評価値 (A)+(B)/2	評価ランク(改善の目安)
50%	81%	66%	c a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30～49%(休止・廃止又は縮小) b: 70～89%(見直し又は現状維持) e: 30%未満(休止・廃止) c: 50～69%(縮小又は見直し改善)

IV 事務事業改善の方向性<Action>

(1)改善の方向性

①改善の方向性(自己評価)

B

← A:拡充 B:現状維持 C:見直し D:縮小 E:休止・廃止

②改善の方向性の理由、改善する上での具体的な改善策や課題等

平成22年度から対象を100歳到達者のみに見直したため、当面、現状維持とする。住所地特例者を見直す必要がある。

V 事務事業評価結果(担当者は記入しないでください。)

(1)政策担当結果

平成22年度から支給内容を見直したところであり現状維持ではあるが、近隣市町の動向など今後、あり方について検討が必要と考える。	B A:拡充 B:現状維持 C:見直し D:縮小 E:休止・廃止
--	---

(2)第三者による有識者会議結果

	A:拡充 B:現状維持 C:見直し D:縮小 E:休止・廃止
--	--

(3)行政経営戦略会議結果

平成22年度から支給内容を見直したところであり現状維持ではあるが、近隣市町の動向など今後、あり方について検討が必要と考える。	B A:拡充 B:現状維持 C:見直し D:縮小 E:休止・廃止
--	---